

平成 29 年試験

論文式試験問題

企業法

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないでください。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中の使用が認められたもの以外は、全てかばん等の中にしまい、足下に置いてください。衣服のポケット等にも入れないでください。試験中の使用が認められているものは、次のとおりです。
〔筆記用具、算盤又は電卓(基準に適合したものに限る。)、時計又はストップウォッチ(計時機能のみを有するものに限る。)、ホッチキス、定規及び耳栓〕
使用が認められたもの以外を机上及び机の中に置いている場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中、試験官が必要と認めた場合は、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合は、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は、2 時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 8 試験問題、答案用紙及び試験用法令基準等は必ず机上に置いてください。椅子や机の下等には置かないでください。
- 9 この問題冊子は、1 頁から 2 頁までとなっています。試験開始の合図の後、まず頁を調べ、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出てください。
- 10 答案用紙は、問題冊子の中ほどに挿入してあります。
- 11 答案は配付した答案用紙の所定欄に記載し、欄外には記載しないでください。答案作成に当たっては、ボールペン又は万年筆(いずれも黒インクに限る。消しゴム等でインクが消えるボールペンは不可。)及び修正液・修正テープ(白色に限る。)を使用してください。
- 12 受験番号シールは、試験開始の合図の後、各答案用紙の右上の所定欄に貼付してください。1 枚目だけでなく、2 枚目以降にも受験番号シールを貼付してください。
- 13 答案用紙の散逸や紛失等を防ぐため、答案用紙の左上をホッチキスで留めてありますので、外さずそのままの状態で作成してください。答案作成に当たっては、答案用紙のホッチキス留め部分を折り曲げても差し支えありませんが、ホッチキス留めを外した場合は、採点されないことがあります。
- 14 問題に関する質問には、一切応じません。
- 15 試験開始後 60 分間及び試験終了前 10 分間は、答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。それ以外の時間に中途退室する場合には、必ず挙手し、試験官が答案用紙を受け取り確認するまで席を立たないでください。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上、試験官の指示に従ってください。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返してください。試験終了後に答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わり指示するまで、絶対に席を立たないでください。
- 18 問題冊子及び試験用法令基準等は、試験終了後、持ち帰ることができます。
なお、中途退室する場合には、問題冊子及び試験用法令基準等の持ち出しは認めません。問題冊子及び試験用法令基準等が必要な場合は、各自の席に置いておきますので、試験終了後、速やかに取りに来てください。

平成29年論文式企業法

(企業法)

(満点 100点) {第2問とあわせ
時間 2時間}

第1問 (50点)

甲株式会社(以下、「甲会社」という。)は、株券発行会社である公開会社であり、種類株式発行会社ではない。平成29年1月末の時点で、甲会社の発行済株式総数は200株であり、そのうちAが100株、Bが40株、Cが30株、その他の株主が30株を保有している。また、甲会社の代表取締役はA、取締役はD及びEである。

Bは、同年2月1日、Cから甲会社株式30株を株券の交付を受けて譲り受けた上で、甲会社に対し適法に株主名簿の名義書換を請求した。これに対し、Aは、Bが持株数を増やして発言力を増すのは困ると考えて、D及びEとも相談の上、Bの名義書換請求を放置した。そのため、甲会社の株主名簿上、Bの持株数は40株のままとなっていた。

その後、同年6月20日、甲会社は定時株主総会を開催して、1株当たり1万円の剰余金配当を行うことなどを決議した(以下、「本件株主総会決議」という。)。この株主総会において、Bは初めて、甲会社の株主名簿上、自己の持株数が40株のままとなっていることを知った。

この場合において、次の **問題1** 及び **問題2** に答えなさい。

問題1 甲会社は、本件株主総会決議に基づいて剰余金配当を行ったが、Bが受領した配当金は40万円であった。そこで、Bは甲会社に対し、自己が70株を保有する株主であると主張して、更に30万円の配当金の支払を請求した。このBの甲会社に対する配当金支払請求は認められるか。

問題2 その後、BはAに不信感を抱き、株主としてAに攻撃的な行動を繰り返すに至ったために、AはBを甲会社から排除したいと考えるようになった。AとBは、交渉の結果、甲会社がBに200万円を贈与することを条件に、BがAの叔父であるFに甲会社株式の全部を時価で譲渡することで合意した。甲会社は、約束どおりBに200万円を贈与し(以下、「本件贈与」という。)、Bは時価で甲会社株式の全部を株券を交付してFに譲渡した。本件贈与は、会社法第120条第1項が禁ずる利益の供与に該当するか。

平成29年論文式企業法

